

# 夏休み期間限定の学童保育室を開設します

狭山市では、保護者の保育負担軽減と待機児童対策の一つとして、特にニーズの高い夏休みに「夏休み期間限定の学童保育室」を開設します。

## 1 開設期間

令和8年7月18日（土）から8月31日（月）まで（日曜日や祝日を除きます。）

午前8時から午後6時30分（土曜日は午後6時）まで

※ 延長保育（別途、延長料金が生じます）。

月～土曜日 朝延長（午前7時30分から8時まで）

月～金曜日 夜延長（午後6時30分から7時まで）

## 2 開設場所と定員

狭山市立狭山台小学童保育室（40名定員）

## 3 対象となるお子さん

市内在住で、昼間就労等により留守家庭となっている児童

※ 午前11時以降も留守となるご家庭にいる小学生

※ 狭山台小に通学していない小学生も対象です。

※ 自宅から学童保育室まで、保護者等による送迎をお願いします。

## 4 保育料

14,200円

※所得額等による減額あり

## 5 手続方法

申込書は、狭山市青少年課及び狭山市公式ホームページにて入手できます。

期限内に市役所来庁提出のほか、郵送（期限当日消印有効）または電子申請も可

## 6 期限

令和8年6月10日（水）

## 7 入室決定

6月下旬頃に、入室に関する通知を送付します。

入室決定した児童の保護者は、入室前に学童保育室の説明会（面談）に出席の必要があります。

## 8 留意事項

申込みが募集人数を超えた場合は、児童の学年（低学年の児童を優先します）や保護者の就労状況、家庭の事情等を考慮し、選考します（抽選や先着順ではありません）。